

しろあとだより

第2号

2011年3月

高槻市立
しろあと歴史館

伏見人形をめぐる当館の取り組みについて

清水 亜弥

当館は、江戸時代頃から全国各地で作られていた伝統を引き継ぐ「郷土玩具」を数多く所蔵している。その土地ごとの特色を持ち、子どもの健やかな成長を願った節句人形や遊び道具、あるいは魔除けなど信仰の対象となつた郷土玩具は、庶民の生活文化を知るのに欠かせない大切な民俗資料である。

当館が高槻市のみならず全国の郷土玩具を所蔵し、調査研究・保存・公開を行なうようになったきっかけは、平成十六年（二〇〇四）に、約三万五千点にのぼる「奥村コレクション」の寄贈を受けたことである。本稿は、この「奥村コレクション」に関するこれまでの取り組みと、先日当館で開催



奥村コレクションの伏見人形

した郷土玩具シンポジウム「伏見人形からみる江戸時代」を報告する。本コレクションの寄贈者である故・奥村寛純氏（大阪府島本町）は、中学校の教諭を勤めるかたわら、昭和四十二年頃から郷土玩具の収集をはじめた。昭和五十三年（一九七八）には展示・公開のため自宅を増築して「伏見舎郷土玩具資料館」を開館。また、京都伏見の「丹嘉」所蔵の土人形の原型についてまとめた『伏見人形の原型』（丹嘉、一九七六年）や『浪花おもちや風土記』（村田書店、一九八七年）など多くの著書を発表し、関西における郷土玩具研究の先駆者として知られた人物である。この「伏見舎郷土玩具資料館」の閉館に伴って、その膨大なコレクションが当館へと寄贈された。

奥村コレクションのうち、約一八〇点と最も多くを占めるのが伏見人形である。伏見人形とは、江戸時代後期に盛んに生産された土人形で、伏見稲荷大社（京都市）の参拝客の土産として買い求められ、全国に流通した。

大蔵永常の『公益国産考』（一八四四年）では、伏見人形から型を取って土人形を作る方法を紹介し、地方での生産を奨励している。伏見で修行した職人が創始したなどの伝承を持つ土人形は全国各地に見られ、「全国

目次

「伏見人形をめぐる当館の取り組みについて」清水亜弥	1
「高槻藩主岡部宣勝の家中奉加帳について」井坂武男	3
「清福寺の「阿弥陀三尊来迎図」と「十三仏図」西本幸嗣	5
「清水家文書」の高山右近禁制について」中西裕樹	7



特別展のチラシ



シンポジウム「伏見人形からみる江戸時代」

見人形の大まかな歴史と、奥村コレクションの特色、人形のモチーフごとに与えられていたご利益・縁起について紹介した。

続いて当館学芸員西本幸嗣により「伏見人形の流通と消費」と題して、江戸時代の文献資料を通し、伏見人形の江戸時代における京都・大坂での流通経路や、販売形態について解説された。

そして、立命館大学文学部教授木立雅朗氏には「伏見人形の生産とその背景」と題して、考古

学の観点から、遺跡の出土品における伏見人形の評価、京都に存在した京焼・瓦の製造技術との関連、伏見という立地に注目した伏見人形の特長などについてご講演をいただいた。最後の討論では、参加者として来場の他館の学芸員や研究者からの発言もあり、有意義なものとなった。

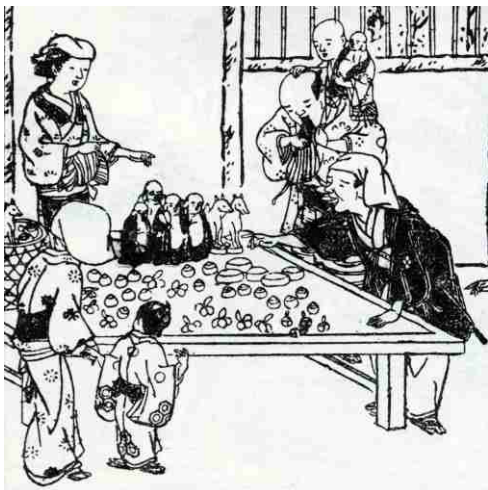
今回のシンポジウムを通して、伏見人形は「鑑賞」するだけでなく、民俗・文献・考古という多角的な視点から考えたとき、その背景にある江戸時代以降の京都、あるいは消費地としての大坂における生活文化を研究する具体的な材料となりうるのではないかと思われた。

たとえば、美術品ではなく日常生活に用いられた伏見人形には、製作された正確な年代が記されたものはほとんどないが、文献上に書かれた人形の名称や挿絵、出土品の年代などを参考に推定することが可能となる。そのためにはどれか一方の視点に偏ることなく、他の分野の研究成果を積極的に取り入れる必要があると痛感した。

今回のシンポジウムのような、郷土玩具を学際的に考える取り組みを、当館が中心となってさらに行なっていきたいと考えている。今後、当館ではこの「奥村コレクション」の伏見人形について、写真等も多く取り入れた報告書を作成する予定である。

なお、当館には奥村コレクションのほか、市内の郷土玩具愛好家から五千点の寄贈を受けた玉村コレクションがあり、ある程度の全国の郷土玩具に関する資料を集積しつつある。そこで、伏見人形に限定することなく、平成二十一年度春季特別展「おおさかのおもちゃ 紙と土の郷土玩具たち」や同年三月二十八日の講演会「なにわの賑わいと郷土玩具」なども開催している。

その整理についても一定台帳が調いつつあり、近い将来の成果の公表と、さらなる保存と活用を図っていきたいと考えている。



伏見稲荷門前の人形屋(『都名所図絵』)

土人形の祖」とも呼ばれている。現在は窯元「丹嘉」で製作が続けられており、愛好家らの人気も高い土人形である。

奥村コレクションの伏見人形について、当館ではその調査成果を平成十九年春季特別展「伏見人形とその系譜」奥村寛純コレクション展」として広く公開した。また、併せて記念講演会およびシンポジウム「伏見人形とその系譜をめぐって」を開催し、伏見人形の成立から発展を歴史的にとらえる試みを行った。

こうした取り組みを引き継いで、去る平成二十二年十二月十一日に開催したのがシンポジウム「伏見人形からみる江戸時代」である。当日は館をあげて「郷土玩具の日」と位置づけ、伏見人形や干支の郷土玩具を展示するとともに、NPO法人高槻市文化財スタッフの会のボランティアと協働し、「うさぎの張り子絵付け教室」「こま作り教室」も開催。多くの市民の参加で賑わった。

今回のシンポジウムでは、まず清水が「伏見人形と人々の願い」と題して、伏見人形の大まかな歴史と、奥村コレクションの特色、人形のモチーフごとに与えられていたご利益・縁起について紹介した。

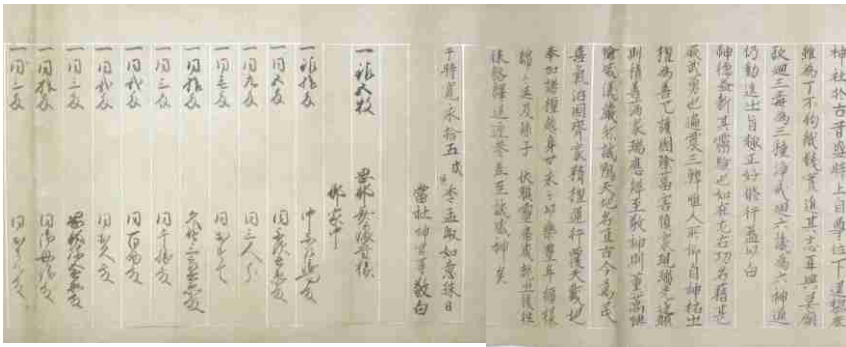
続いて当館学芸員西本幸嗣により「伏見人形の流通と消費」と題して、江戸時代の文献資料を通し、伏見人形の江戸時代における京都・大坂での流通経路や、販売形態について解説された。

そして、立命館大学文学部教授木立雅朗氏には「伏見人形の生産とその背景」と題して、考古

高槻藩主岡部宣勝の家中奉加帳について

井坂 武男

高槻市内在住の旧社家には、約五、〇〇〇点におよぶ古文書が伝来し、その文書群の中に永井家以前の高槻藩主だった岡部宣勝時代の奉加帳が残されている。奉加帳とは、寺社からの建物の造営・改修などの呼びかけ（勸進）に対して、多くの人からお金をや資材をあつめた時の金額や資材名と人名を書き上げたもので、「寄進帳」ともよばれることがある。今回、この奉加帳（卷子・紙本）について詳細を紹介する。



奉加帳前文と「岡部美濃守」の記載部分（岡部宣勝家中奉加帳）

まず岡部家と宣勝について紹介しておく。岡部家は元々駿河の戦国大名・今川義元に仕えていたが、宣勝の祖父・正綱の時に徳川家康の家臣となった。その子・長盛の時、家康の関東移封に際して、上総・下総で一萬二千石を賜った。

その後、丹波亀山城主、丹波福知山城主、美濃大垣城主となり、寛永九年（一六三二）逝去。その遺領を岡部宣勝が継いだ。

宣勝は、大垣城主であったが寛永十年に播磨龍野城主となった。龍野城主でありながら、寛永十二年から江戸幕府直轄であった高槻城の守護を命じられ、翌年六月に正式に五万石で高槻城主に転封することになる。高槻在任中に出丸を築造している。

高槻での在任期間は短く四年後の寛永十七年に和泉岸和田城主になった。この時、一万石の加増を受けた合計六万石の大名として岡部家は幕

末まで岸和田城を守り続けた。

「岡部宣勝家中奉加帳」は、この僅か四年間の高槻城在任中に岡部宣勝が残した史料で、「寛永拾五年（一六三八）戊寅季孟陬（陰暦一月）如意珠日」の年期がある。宣勝が高槻城主になって二年後のことであり、この奉加帳を伝える同家の文書群には次の史料も伝わる。

天下泰平国土安穩御願主武運長久御子孫繁昌御安全奉祈禱也

奉再興高槻八幡 御宮御願主当御城主岡部美濃守宣勝公并総御家中
于時 寛永十五年戊寅年孟陬如意珠日 当社神主藪善兵衛敬白

右は、「高槻三社（一）棟札之覚」（二紙）との表題を持ち、寛永十五年から延享三年（一七四六）までの間に建立、再建された神社の棟札を写したものである。この部分をみると願主が「岡部美濃守宣勝」であり、同日の年期から奉加帳と関連することがわかる。「再興高槻八幡」とあることから、金銭の寄進がされたのは八幡神社（二）を再興のためであった。奉加帳前文にも「八幡大菩薩」を山城国から勧請したい旨が述べられ、それに対して神社側が寄付を募っている。それに応えるかたちで岡部家と家中が金銭の寄進を行ったのである。

さて、奉加帳の詳細をみていくと前文があり、その後に寄進した金額、そしてその人名が六二八名（三）にも及ぶ。

- （前略）
- 一 銀五枚 岡部美濃守様
 - 一 銀拾匁 御家中
 - 一 銀拾匁 中与左衛門尉殿
 - 一 同五匁 同与次兵衛殿
 - 一 同九匁 同三人分
 - 一 同壹匁 同おすて
 - 一 同拾匁 久野三郎兵衛殿
 - 一 同三匁 同千勝殿
 - 一 同式匁 同百助殿
 - 一 同式匁 同お久殿
- （下略）

これは金額と寄進者を書き上げた冒頭の一部を翻刻したものである。「岡部美濃守様」つまり藩主である岡部宣勝が筆頭に銀五枚と高額を寄進する。その後、「御家中」とあるように藩士の名前が順番に記載。冒頭の「中与左衛門尉」は岡部家の家老にあたる人物と考えられる。鬼洞文庫旧蔵の「元禄十三年 御家中物成・切米・扶持方帳」(4)に「一千五百石 中与左衛門」と最初に記載があり、また石高も藩士中最大であるためである。

その後の名前に「同与次兵衛殿」と同姓のものや、「同おすて」など女性の名前が見られ、当主だけではなく血縁者も寄進していたことが伺える。この奉加帳には、苗字や敬称があり、武士であると考えられるものが一九八人におよぶ。

しかし、この奉加帳の後半部分には、苗字や敬称のつかない者の名前が四三〇人(5)みられる。このため、彼らは武士身分ではなく、それより身分の低いものといえる。足軽や中間と呼ばれる武士奉公人か、城下町に住む町人や在地に住む百姓と考えられる。

この後半部分の書き方として「頭」もしくは「小頭」と身分が書かれ、その後に二〇から五〇人ぐらいの苗字がない人物が続く。頭・小頭と身分が記載されている人物は、二〜三人連続であり、ほとんどが苗字を持ち、その寄進額は高い。一方、苗字がないものは、差はあるが頭・小頭に比べ寄進金額が少ない。頭・小頭を頂点とする組単位ごとに記載された結果と考える。この組単位が何か

は明確にできないが、二つの可能性が考えられる。

一つ目は、武士奉公人である足軽・中間の組織単位である。足軽は、戦闘時の歩兵部隊として働き、中間は城の門番などを勤めた。足軽・中間は、常に城下に住んでいるのではなく、在地に住み必要に応じて扶持米をもらい奉公するものが多い。そのため頭を置き集団ごとに組織されていた。

二つ目は、高槻城下の町や近隣の村単位である。「頭」「小頭」と記載がある者は、町や村の有力者、すなわち町役人や村役人のことを指し、それ以下のものは城下に住む町人や近隣村の百姓だと考えられる。その場合、岡部家中だけではなく、広く近隣の村まで八幡神社再興のため寄進したことになる。

後半部分の書き方として、初めは苗字を持たないものでも「銀五分」と高額を納め、名前も前半部分の武士身分のものと同じ大きさで記載されている。末になるにつれて、同じ組織の中でも寄進金額が銀五分から銀五分まで差があり、名前もどんどん小さく記載されていく。書き方にも相違があり、富裕層から貧困層まで様々な身分のものが寄進しているといえ、具体的には先に述べた両者である。

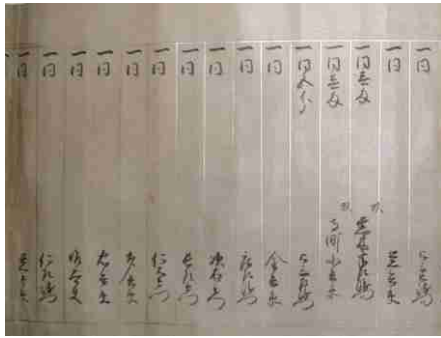
この奉加帳に記載される寄進者は、藩主を筆頭に、家中のものなど幅広い身分層であるといえる。その範囲などは明確には言えないが、寄進者は、八幡神社の氏子圏または、信仰圏にいたものではなからうか。金額差の大小は見られるが、そこは余り問題ではない。八幡神社再興のために、より多くの者で祈願したということが重要であったといえよう。

【注】

- (1) 高槻三社とは、牛頭天王社(現野見神社)・八幡神社・弁財天社をさす。この三社の神主は一人で勤めていた。
- (2) 現八幡町にある「八幡大神宮」のこと。
- (3) 「五左衛門組」など組名を一名と数え、「同子三人」などは三名と数えた人数。
- (4) 関西大学図書館所蔵、『岸和田市史』第三巻別冊所収
- (5) 本文中記載の「頭」「小頭」身分も含んだ人数。



左上：寄進金額が小額で人名が小さく記載された部分
右上：「頭」身分の者と苗字のない名前の記載部分



清福寺の「阿弥陀三尊来迎図」と「十三仏図」

西本 幸嗣

芥川西岸の西国街道北側にある清福寺集落。江戸時代、大工の職人集団が居住していた村落で、大工組「清福寺組」を組織していたことで知られる。今回、この地域に、古くから守り伝えられてきた二幅の仏教絵画を確認することができた。ここでは図像の特徴とその制作年代などを紹介する。まず、「阿弥陀三尊来迎図」は、極楽浄土を導く阿弥陀如来が、蓮華を捧げる観音菩薩、合掌する勢至菩薩を伴って、飛雲に乗って衆生を迎えにくる様子を表す絵画である。本図は、絹本着色。保存状態は良好で、三つの時期の裏書を付す。



阿弥陀三尊来迎図



来迎図の裏書

構図は、背景に一般的な山水などの表現は無く、簡素化している。そして、三尊の立像が斜め向きに画面左上から右下に向けて来迎し、尊像が前屈みの姿勢をとるなど、中世後期の定型な図像といえる。

雲の下には、野線で囲んだ部分に墨書で十八名の名前が列記。一人目に記す人物は、当時、盛清福寺の奉行をつとめていた宝蔵坊朝運である。そして以下十七名の各人の極楽往生を願ったものと考えられる。また、制作年代は一番古い裏書から、享禄三年（一五三〇）十月十二日に開眼されることがわかり、室町時代後期の作品である。

【裏書】

享禄三庚寅年十月十二日奉開眼供養訖

伏願各々願主滅罪生善証大菩提臨命終時心不散動

十念成就蓮花化生見佛聞法往生極樂乃至法界平等利益而已

権大僧都法印豪圓（梵字）記之

宝暦十一年辛巳八月朔日為村中与奉再興仕内十四日奉開眼供養仕者也

年数ハ享禄三庚寅年ヨリ宝暦十一年迄凡二百三十一年ニ成

清福寺 村中代

年行司 六左衛門

左右衛門

清福寺観音堂ノ改築ニ伴ヒ本掛軸ヲ修復ス

昭和五拾貳年八月吉日 清福寺町自治会

また、「十三仏図」も伝来する。十三の仏・菩薩・明王を描いたものであり、密教における胎藏界・金剛界の両曼荼羅の諸仏を選択表現した絵画である。本図は、絹本着色。天蓋の下に縦三列に諸仏が配し、上段中央に虚空蔵菩薩を置き、その下に阿弥陀・阿闍・大日の如来、次に勢至・観音・薬師が並ぶ。そして、普賢・地藏・弥勒・文殊・釈迦・不動を順に配する。一般的に、虚空蔵菩薩を左列の最上段に置くものが江戸時代以降、定型化するが、本図はそれ以前の形式が定まらない古例といえる。諸仏はそれぞれ座像で描かれ、各仏の右に墨書で年忌を記す。これは、亡くなった人に對して初七日から三十三回忌まで、あわせて三十三回の追善供養が営まれ、

その折に各仏がそれぞれ本尊となることを表わす。

十三仏信仰の流布は、南北朝時代以降といわれ、本図は、裏書から、天文三年（一五三四）二月九日の開眼である。また、裏書によって、奉行宝蔵坊朝運が盛福寺の人々の逆修（生前にあらかじめ死後の冥福を祈る）供養のため、袈裟衣を献上し、本図を制作したことが窺える。



十三仏図とその裏書

【裏書】
為盛福寺逆修衆中奉袈裟衣畢

奉行寶蔵坊朝運

重開眼供養訖彼岸結日

天文三年壬午二月九日権大僧都法印豪圓（梵字）

宝暦十一年辛巳八月朔日為村中与奉再興仕内十四日奉開眼供養仕者也

年数ハ天文三壬午年ヨリ宝暦十一年迄凡二百二十七年ニ成

清福寺村中惣代

年行司 六左衛門

杵右衛門

清福寺観音堂ノ改築ニ伴ヒ本掛軸ヲ修復ス 昭和五十二年八月吉日
清福寺町自治会

両図とも権大僧都法印豪圓により開眼がなされた。この人物については不詳。江戸時代以前に存在した盛（清）福寺において、享祿・天文期（十六世紀前半）に僧職にあったものと考えられる。

また、江戸時代の裏書も確認できる。それによると、宝暦十一年（一七六一）に、清福寺村中（惣）代と年行司の六左衛門・杵右衛門が村中で再興し、開眼供養を執行している。このことは中世以来あった盛福寺が一旦衰退したのち、宝暦十一年に再興されたことを表わす。ここで再興されたものは、宗派に所属した寺院というよりは、村堂（観音堂の前身か）であったと思われる。一方、大工組の信仰によって建立された清福寺太子堂は明和二年（一七六五）の棟札（1）があり、宝暦・明和期（十八世紀後半）に、この地域で村堂の建立・整備が行われたものと推測できる。

さらに両図は、昭和五十二年（一九七七）に「清福寺観音堂ノ改築ニ伴ヒ本掛軸ヲ修復ス」と裏書があり、昭和の修理を施し、自治会において大切に代々受け継がれてきたことがわかる。

今回紹介した両図は、かつての「清福寺観音堂」（現在は、改築されて清福寺公民館となる）に祀られた。清福寺地域では、夏八月十六日の晩、「観音さん」と称して（2）、子どもから大人まで観音堂に集まり、盆行事のひとつとして、両図を前に人々は交流を深めたという。平成二十一年で行事は廃止。両図は、年紀が古く、恒久的な保存をはかるため、所蔵者である清福寺町自治会に寄託された。今後は、中世後期の清福寺地域の庶民信仰を伝える貴重な資料と評価し、適切な保存・公開につとめる。

【注】

（1）『清福寺太子堂移築復元工事報告書』（平成元年、高槻市教育委員会）

（2）太田晴巳『清福寺町のしおり』（私家版）

「清水家文書」の高山右近禁制について

中西 裕樹

「清水家文書」は、寺内町の系譜を持つ富田の豪商・清水家が伝えた文書群で、この中に天正七年（二五七九）八月一日付「富田宿久」宛の高山右近禁制がある（現在は大阪歴史博物館寄託）。形式は縦三五・〇cm、横四七・二cmの楕の堅紙で、「高山右近大夫様」とある包紙と「高山右近殿」とある上包が付属する。ただし、包紙と上包は、他の文書と同一に見えることから後補と思われる。

【釈文】

掟 富田宿久

一無座無公事之事

但、此方自拝領之内越候者ハ、諸役

可為如有来事

一 国質所質停止之事

一 諸事宿久中可為年寄次第之事

一 陣取免許之事

一 理不尽之催促停止之事

一 徳政停止之事

一 武士之家停止之事

右如件

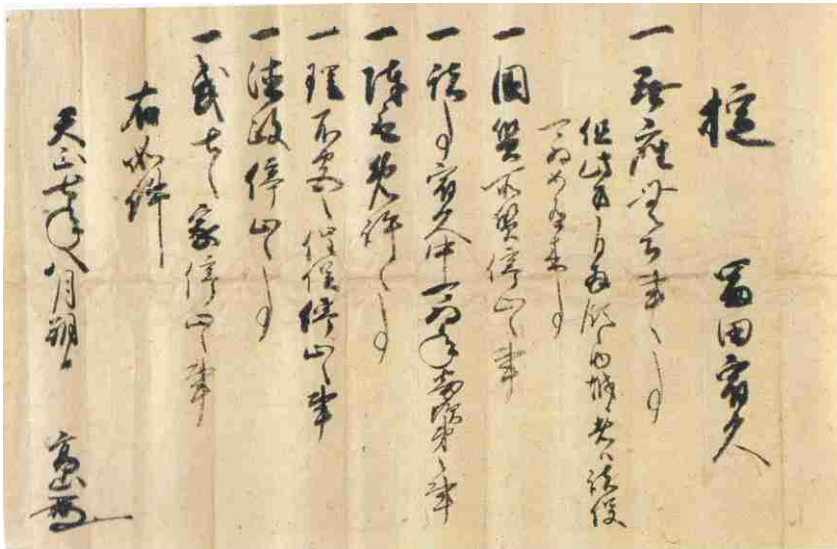
天正七年八月朔日

高山（花押）



左上：上包「高山右近殿」

右上：包紙「高山右近大夫様」



天正七年八月朔日付高山右近禁制（「清水家文書」）

この禁制が発給された前年、摂津国では一國を支配する荒木村重が織田政権から離反し、織田信長自身が率いる軍勢によって高山右近の高槻城が開城するという事態が起きていた。いうまでもなく、高山右近は日本を代表するキリシタン大名である。元龜四年（二五七三）に主君である高槻城主の和田惟長を追放し、当時は荒木村重の与力として高槻城主の地位に就いていた。

天正七年八月の時点でも織田政権の村重攻めは継続しており、このとき右近は村重の有岡城（兵庫県伊丹市）を囲む織田方として従軍していた。翌九月に村重は尼崎城（兵庫県）へと脱出するが、この直後に右近は七松（兵庫県尼崎市）の砦に陣しており、やがて十二月に有岡城は落ちた（1）。禁制

発給の日付は、摂津国内に地域の安全を保障する禁制を求める動きがあつてしかるべき時期にあたり、他にも「清水家文書」には天正七年九月日付織田信長禁制も伝わる（2）。

また、「富田宿久」は寺内町として発展した町場を指しており、財産の債務債権を放棄する「徳政」や武士の居住を停止する文言などが興味深い。これらの特権を享受するのは、金融業者など主に都市部の住人であり、富田にふさ

わしい内容といえよう。

しかし、禁制は名や官途などの署名を持つものが一般的である。ここでは文書の差出が「高山」になっており、不自然な感がある。また、全体の文言は同じく「清水家文書」に収められた天正十三年（一五八五）九月吉日付羽柴秀勝禁制⁽³⁾とほぼ同一である。そのためか、昭和四十八年（一九七三）発行の『高槻市史 史料編Ⅰ』では「コノ文書ノ真偽疑イアリ」との注記がなされた。ひとまず、従うべき見解であろう。

ただし、本禁制の花押が他の右近の文書と同じ形であることは注目すべきである。現在のところ右近の文書は数少なく、特に高槻城主時代の文書は四通しか所在が知られない⁽⁴⁾。いずれも右近は洗礼名である「ジユスト」で文書を発給し、音を「重出」「寿須」「寿子」という文字で表すとともに、その都度で花押を変えている。右近は短期間に花押が変遷する珍しい武将であり、このうち本禁制は「安岡寺文書」の年末詳七月十四日付高山右近書状と「寿命院文書」の年末詳七月二十三日付高山右近書状で確認できる

「寿子」の花押を持つ⁽⁵⁾。平成二十三年春季特別展「城下町高槻のはじまり・信長・秀吉・家康の戦略」に際して、本禁制を展示する機会を得た。



（安岡寺文書）



（清水家文書）



（寿命院文書）

そこであらためて花押を観察すると、「安岡寺文書」「寿命院文書」のような筆の勢いを感じることはできなかった。しかし、総じてプロポーションは酷似しており、仮に後世の作であったとしても「寿子」の花押を写したか、実見の上で模倣したと思われる。この推測が正しければ、その製作者は、差出に「高山」よりも名や官途がふさわしい程度の知識は持っていたはずであり、数少ない右近の文書を詮索した上であえて「高山」と記したことになる。

本禁制は、寺内町富田に相応な文言や摂津国を取り巻く軍事的緊張下の日付などを持つ。仮に偽文書であったとしても、それなりに手の込んだ吟味と作業が行われており、その背景にはこの禁制を獲得したという由緒が富田に強く求められていたことが予想される。単に偽文書と切り捨てるのではなく、同時代の写の可能性も含め、様々な観点から考察すべき文書と評価したい。最後になったが、展示・調査にご協力いただいた清水みどり氏と大阪歴史博物館の八木滋氏にお礼を申し上げます。

【注】

- (1) 『信長公記』巻十二（奥野高広・岩沢原彦校注、角川文庫版）。
- (2) 『高槻市史第三巻 史料編Ⅰ』（一九七三年）及び高槻市立しろあと歴史館展示図録『城下町高槻のはじまり』（二〇一一年）所収。『高槻市史第三巻 史料編Ⅰ』では「コノ文書紙質・筆勢二疑イアリ、アルイハ影写シタルモノカ、真偽明ラカナラズ」との注記がなされている。
- (3) 注2文献所収。
- (4) 『本山寺文書』天正二年三月十三日付高山右近禁制、「本山寺文書」年末詳十二月三日付高山右近允書状、「安岡寺文書」年末詳七月十四日付高山右近書状（以上、『高槻市史第三巻 史料編Ⅰ』所収）、「寿命院文書」年末詳七月二十三日付高山右近書状（『茨木市史』一九七八年）所収）である。
- (5) 『安岡寺文書』は『高槻市史 本編Ⅰ』（一九七七年）、「寿命院文書」は『茨木市史』所収の図版（影写本を参照した）。

発行日 二〇一一年三月三十一日

編集・発行 高槻市立しろあと歴史館（大阪府高槻市城内町一番七号・

〒〇七二（六七三）三九八七）